

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い	企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報	
<p>1. 課題、問題点等</p> <p>&lt;交通対策&gt;</p> <p>町営バスは、委託契約により浜坂町で2路線、温泉町で1路線運行しており、地域住民の交通手段として定着しているため、運行ダイヤ、運賃とも現行のまま引き継ぐことが望ましいと思われます。ただし、委託方法については、浜坂町は運賃を町の収入として特別会計で管理しているのに対し、温泉町は委託先の収入としているため調整する必要があり、委託内容の明確化のためにも浜坂町の例により統一することが適当と思われます。</p> <p>「ゆめぐりエクスプレス」バスについては、鳥取湯村間の唯一の直通交通機関であり、住民の利便性の確保及び観光促進の面からも引き続き運行することが適当と思われます。</p> <p>県の補助事業である地方バス等公共交通確保対策事業及び町単独補助事業の地方バス路線維持対策事業は、地域住民の交通手段として定着しているため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。</p> <p>鉄道対策事業は、住民の利便性の確保及び観光促進の面から、又「浜坂駅」を有する浜坂町が主として取り組んでおり、山陰本線、浜坂駅の利用促進及び交通政策研究会による検討などを行っていることから、浜坂町の例により引き継ぐことが適当と思われます。</p> <p>但馬空港利用助成については2町とも行っていますが、助成額に差異があり調整する必要があります。又小学校の実施する社会見学・体験については同様の支援を行っていますが、浜坂町は補助金助成であり温泉町は委託料による助成であります。</p> <p>ヘリコプター利用助成については、温泉町のみであります。</p> <p>空港対策事業は、空の交通手段の確保として引き続き促進することが望ましく、但馬空港利用助成額については、合併時に現行の範囲内で統一することとし、小学校の実施する社会見学等については浜坂町の例により統一することが適当と思われます。ヘリコプターの利用助成については、温泉町の例により引き継ぐことが適当と思われます。</p> <p>&lt;まちづくり団体&gt;</p> <p>まちづくり団体については、浜坂町ではその取り組みに対し町単独で補助金を交付しており、温泉町では、助成はせず支援、協力のみの団体と県補助事業による団体があります。</p> <p>各団体は、地域活性化の活動拠点として合併後も必要であると思われませんが、助成制度については、合併後に新たな制度を設けることが適当と思われます。</p> <p>&lt;姉妹提携&gt;</p> <p>2町とも姉妹提携を行っていますが、浜坂町は現在も情報交換や交流を行い、温泉町は具体的な取り組みは行っていません。</p> <p>相手の意向を尊重する必要がありますが、情報交換や交流活動は必要なことであり合併後も引き継ぐことが適当と思われます。</p> <p>&lt;広域連携&gt;</p> <p>交通網の整備、地域間交流及び広域観光等の面から引き続き連携を深めていくことが適当と思われま。ただし、美方郡活性化推進協議会は、平成16年度で廃止となります。</p> <p>&lt;広報&gt;</p> <p>広報は住民への情報提供、情報公開の面から2町とも毎月発行していることから合併後も必要と思われます。新町においては、広報誌は月1回、お知らせ版は月2回、予算説明書（教書・テキスト）は年1回の発行とすることが適当と思われます。</p> <p>配布方法については、現行のまま引き継ぐことが適当と思われま。が、郵送する場合は有償とすることが適当と思われま。</p> <p>行政放送については、設備の設置方法や放送回数が異なり、又温泉町ではCATV事業も供用開始となることから、合併時に再編することが適当と思われま。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い	企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報	
<p>2. 調整方針</p> <p>&lt; 交通対策 &gt;</p> <p>町営バス運行事業、ゆめぐりエクスプレス運行事業、地方バス等公共交通確保維持対策事業及び地方バス路線維持対策事業は、現行のまま引き継ぐ。ただし、町営バスの委託方法については、浜坂町の例により統一する。</p> <p>鉄道対策事業は、浜坂町の例により引き継ぐ。</p> <p>空港対策事業の但馬空港利用助成については、合併時に統一する。ただし、小学校の実施する社会見学等については浜坂町の例による。ヘリコプター利用助成については、温泉町の例により引き継ぐ。</p> <p>&lt; まちづくり団体 &gt;</p> <p>まちづくり団体に対する支援制度は、合併後新たな制度を設ける。</p> <p>&lt; 姉妹提携 &gt;</p> <p>姉妹提携町は、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 広域連携 &gt;</p> <p>広域連携団体は、現行のまま引き継ぐ。ただし、美方郡活性化推進協議会は、平成16年度で廃止する。</p> <p>&lt; 広報 &gt;</p> <p>広報誌は月1回、お知らせ版は月2回、予算説明書は年1回の発行とする。</p> <p>行政放送は、合併時に再編する。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い		企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報		
3 - 1 . 事務事業現況比較表 ( 交通対策 ) (H15年度実績)			
	項目	浜坂町	温泉町
町営バス運行事業	路線	三尾線(浜坂～三尾) 田井線(浜坂～和田)	青下～海上～湯
	形態	委託(全但バス)	委託(全但バス)
	運行	月曜日～土曜日 1日各5往復	月曜日～金曜日 1日6往復
	車両	15人乗バス	24人乗バス
	乗車密度	0.8人	0.9人
	乗客数	7,334人	4,094人
	経費	運行委託料 6,167千円 運賃収入 2,117千円 「バス運行事業特別会計」により町が管理	運行補助金 3,759千円
ゆめぐりエクスプレス運行事業	路線		鳥取駅～湯村温泉(直行便)
	形態		3者共同運行(日本交通、全但バス、町)
	運行		1日4往復(8便)
	車両		25～45人乗バス
	乗車密度		5.32人
	乗客数		15,571人
	経費		補助金700万円 運賃収入は業者扱い
地方バス等公共交通維持確保対策事業	路線	浜坂病院田中線 : 7.2Km(22.3Km) 浜坂春來線 : 6.0Km(18.2Km) 居組病院田中線 : 14.5Km(29.6Km) 浜坂田中線 : 6.0Km(21.1Km)	浜坂病院田中線 : 15.1Km(22.3Km) 浜坂春來線 : 12.2Km(18.2Km) 居組病院田中線 : 15.1Km(29.6Km) 浜坂田中線 : 15.1Km(21.1Km) 八鹿湯村線 : 6.7km(44.2km)
	乗車密度・乗客数	乗車密度 乗客数 3.2人 26,353人 2.4人 5,090人 3.7人 16,920人 2.8人 10,337人	乗車密度 乗客数 ～同左 ～同左 3.9人 63,831人
	経費	補助金 : 経常損益の100%(県1/2.町1/2) 町補助金 : 距離按分 973千円 368千円 678千円 461千円 計 2,480千円	補助金 : 経常損益の100%(県1/2.町1/2) 町補助金 : 距離按分 2,040千円 750千円 636千円 1,162千円 186千円 計 4,774千円
地方バス路線維持対策事業	路線	久斗山線	春來線 湯村循環線 熊谷線
	乗車密度	1.6人	2.2人 3.1人 2.4人
	乗客数	16,863人	1,498人 15,651人 21,118人
	経費	補助金 : 経常損益の6/8 (2/8事業者負担) 4,450千円	補助金 : 経常損益の6/8 (2/8事業者負担) 728千円 1,464千円 3,648千円

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い		企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報		
項目	浜坂町	温泉町	
鉄道対策事業	山陰本線利用促進事業	JR山陰本線利用促進事業 播但線・山陰本線複線電化要望 餘部鉄橋対策事業 但馬地域鉄道利用の検討	JR山陰本線利用促進事業 播但線複線電化要望 餘部鉄橋対策事業
	浜坂駅利用促進事業	町民ふれあいの旅助成 駅周辺施設整備検討	
	研究会	交通対策研究会 目的：JR利用促進について検討 組織：33名(議会、連合自治会、婦人会連絡協議会、老人クラブ連合会、商工会、観光協会、ニコニコ店会、漁協、農協、社協、鉄道OB会、JR浜坂駅、町)	
空港対策事業	但馬空港利用促進事業	但馬空港利用助成制度 <対象> 浜坂町に住所を有する者 町内の事務所、事業所に勤務する者 町内に扶養者を有する学生 <助成額> 12歳以上：4,500円(片道) 3歳以上12歳未満：3,000円(片道) 実績：27人 <その他> ・町内の小学校が実施する社会見学で但馬空港を利用する場合は、その児童及び引率者の運賃全額助成。 ・実績：294人	但馬空港利用助成制度 <対象> 温泉町に住所を有する者 町内の事務所、事業所に勤務する者 <助成額> 12歳以上：3,000円(片道) 3歳以上12歳未満：1,000円(片道) 実績：8人 <その他> 小学生飛行体験の旅 ・小学校4年生を対象にした但馬空港を利用しての1日社会体験 ・但馬空港～大阪空港の往復航空運賃全額助成 ・実績：88人(引率含む)
	ヘリコプター利用促進事業		ヘリコプター利用助成制度 <対象> 温泉町民、温泉町内に所在する事務所、事業所に勤務するもの <助成額> 1人：2,200円 H15実績：なし

【参考】

地方バス等公共交通維持確保対策事業の対象路線は、複数の自治体間を運行する路線に限る。

$$\text{平均乗車密度} = \frac{\text{当該運行系統の補助対象期間内の運送収入}}{\text{当該運行系統の平均賃率}} \times \frac{\text{当該運行系統の補助対象期間内の実車走行キロ}}{\text{}}$$

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い	企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報	
3 - 2 . 事務事業現況比較表(まちづくり団体) (H15年度実績)		
項 目	浜坂町	温泉町
活動団体	<p>団体数：4団体                      但馬はまさかふるさと塾(14人)                      三尾・久斗山村づくり推進協議会(17人、三尾・久斗山地区)                      田君川バイカモ保存会(田君地区)                      寺町緑化推進グループ(13人、居組区寺町)</p>	<p>団体数：2団体                      湯村温泉まちづくり協議会(30人、湯地区内、平成11年発足)                      上山高原エコミュージアム準備会(100人、主に奥八田地区内、平成16年度中にNPO法人予定)</p>
目 的	<p>自己決定自己実現の原則のもと、地域の自主性や地域リーダーづくりさらに住民一人ひとりの自己実現をはかり、もって自立・創造・協働による町づくりを推進する。</p>	<p>湯村温泉の景観形成を図りながら、湯村地区活性化事業を推進する。</p> <p>上山高原はイヌワシなどが生息する豊かな生態系や自然と共生する暮らしにはぐくまれた新たな文化を、地域の財産として保全しながら地域振興に結びつけることのできる持続可能なタイプの取り組みを行う。</p>
支援内容	<p>「地域主体の町づくり事業補助金」                      補助額：初年度10万円以下                      次年度以降3ヵ年(事業費の1/2：20万円限度)                      合計 1,000千円</p>	<p>組織役員メンバーに行政枠有り。会議等に参画し指導助言(町補助金はなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県補助メニュー取り入れで活動支援(アドバイザー派遣年5回など)</li> <li>・コンサルタント事業実施。専門的指導と計画冊子作り</li> <li>・その他育成策 研修講師派遣など</li> </ul> <p>エコミュージアムの推進に向け運営組織支援を行い、自然保全活動やプログラムの検討、試行など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費：100万円(県補助事業) (県50万円、町40万円、地元10万円)</li> </ul>
3 - 3 . 事務事業現況比較表(姉妹提携)		
項 目	浜坂町	温泉町
姉妹町	千種町(昭和59年12月15日提携)	岩美町(昭和39年7月8日提携)
活動内容	<p>人や文化の交流を基に山と海の情報や町づくりのノウハウを交換している。</p>	<p>国道9号線の改修やトンネル事業に、連携した取り組みを行うためスタートしたが、目的達成後は、姉妹町としての具体的な取組はない。</p>

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い	企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報	
3 - 4 . 事務事業現況比較表(広域連携) (H15年度実績)		
項 目	浜坂町	温泉町
活動団体	<p>東部山陰市町村連絡協議会            構成：13市町村及び商工会議所等            内容：道路及び鉄道等の整備促進に係る陳情活動の実施            ・広域観光及び地域間交流の促進            負担金：69千円</p> <p>三たん地方開発促進協議会            構成：但馬・丹波・丹後の自治体、兵庫県、京都府            内容：道路及び鉄道等の整備促進に係る陳情活動の実施・広域観光及び地域間交流の促進            負担金：31千円</p> <p>美方郡活性化推進協議会            構成：美方郡内自治体及び各種団体の個人            内容：各種産業の振興と地域の生活環境整備事業の推進            ・美方郡内各町各種団体の連携を図る            負担金：450千円</p> <p>因但県境自治体会議            構成：8町            内容：因幡と但馬の県境に接する町が、行政・文化・経済等の連携調整を行い、各町の発展と県境地域の振興を図る。            負担金：1,329千円</p> <p>日本海にぎわい交流海道推進協議会            構成：日本海沿岸の港湾所在市町村、都道府県他118団体            内容：ネットワーク通信「にぎわい」の発行。総会、幹事会、フォーラムの開催。ホームページ運営。            負担金：30千円</p>	<p>東部山陰市町村連絡協議会            構成：13市町村及び商工会議所等            内容：道路及び鉄道等の整備促進に係る陳情活動の実施            ・広域観光及び地域間交流の促進            負担金：57千円</p> <p>三たん地方開発促進協議会            構成：但馬・丹波・丹後の自治体、兵庫県、京都府            内容：道路及び鉄道等の整備促進に係る陳情活動の実施・広域観光及び地域間交流の促進            負担金：25千円</p> <p>美方郡活性化推進協議会            構成：美方郡内自治体及び各種団体の個人            内容：各種産業の振興と地域の生活環境整備事業の推進            ・美方郡内各町各種団体の連携を図る            負担金：450千円</p> <p>因但県境自治体会議            構成：8町            内容：因幡と但馬の県境に接する町が、行政・文化・経済等の連携調整を行い、各町の発展と県境地域の振興を図る。            負担金：977千円</p>

事務事業調整報告書

協議項目	23-3 企画関係事務事業の取扱い		企画部会
協議細目	交通対策、まちづくり団体、姉妹提携、広域連携、広報		
3 - 5 . 事務事業現況比較表(広報)			(H15年度実績)
	項目	浜坂町	温泉町
広報誌	名称	広報はまさか 広報はまさか おしらせ版	広報おんせん 広報おんせん お知らせ版
	発行日	毎月第3木曜日 毎月第1第3木曜日	毎月20日頃の金曜日発行
	配布方法	・区長・町内会長を通じて全戸配布 ・各関係団体及び浜坂出身者(大阪浜坂会員)へ郵送 ・冬季期間は出稼ぎ者へ郵送	・区長を通じて全戸配布 ・各関係団体及び「ふるさとおんせん会員」に配布 ・その他2月号は新成人・冬季は出稼ぎ者へ直送
	配布部数	区長・町内会長便：3,600部 直送：294部	区長便：2,140部 直送：80部
	その他	予算教書を年1回春に全戸配布	予算テキストを年1回春に全戸配布
行政放送	施設	形態は防災無線と有線の2本立て 役場放送室 - 屋外受信局(34局) 役場放送室 - 屋外受信局(34局) - 受信機(48地区・町内会) 有線 各世帯スピーカー(約2500世帯) 町管理施設 - 放送室・屋外受信局	形態は防災無線と有線の2本立て 役場放送室 - 西山中継局 各世帯 受信機(1700世帯)・屋外受信局(30局) 役場放送室 - 放送室内中継局 有線 各世帯スピーカー(600世帯) 町管理施設 - 放送室・世帯受信機・屋外受信局・有線設備(電柱等)・世帯スピーカー
	放送回数	毎週土曜日午後6時25分 毎日朝昼夜3回チャイム	毎日朝夕2回放送(原稿があれば) 毎日朝昼夜3回チャイム
	放送内容	・3~4件程度役場からのお知らせ ・次週に行なわれる行事・催しものについて ・非常災害、その他緊急事項の通報及び連絡	・経営改善、農山村文化及び農林行政に関する情報 ・町、官公署、公共的団体等の公示事項及び広報事項 ・非常災害、その他緊急事項の通報及び連絡